平成２６年（フ）第６４７号
大阪府枚方市東香里３丁目29番26号
債務者　山本　茂夫
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９号
大津市本堅田２丁目６番６号　ラーゴプラシード101号、住民票上の住所大津市雄琴北１丁目17番４号
債務者　横幕　勘弥
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５１２号
千葉県佐倉市西志津４―20―14　ヴェルベデーレ西志津305号、住民票上の住所兵庫県宝塚市売布きよしガ丘12番２号
債務者　大山　康弘
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５７３号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目18番21―608号
債務者　長谷川　正
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５７４号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目18番21―608号
債務者　長谷川りよ子
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６５９号
大阪府吹田市垂水町２丁目17番51号
債務者　井上　嗣仁
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４号
高知県香南市野市町本村893番地２
債務者　宮城　正美
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６号
鹿児島県鹿屋市打馬２丁目４番46号、前住所鹿児島県垂水市柊原1185番地２
債務者　山川　　潤
1　決定年月日時　平成26年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第７号
鹿児島県鹿屋市打馬２丁目４番46号、前住所鹿児島県垂水市柊原1185番地２
債務者　山川奈美恵
1　決定年月日時　平成26年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
福岡市中央区警固２丁目16番20―301号、住民票上の住所福岡県大野城市大城５丁目19番13号
債務者　古屋隆二郎
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２号
埼玉県秩父郡小鹿野町伊豆沢351番地
債務者　犬木　齋宮
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２６年（フ）第６０６号
大阪市旭区大宮３丁目７番８号
債務者　森脇　伴藏
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２３２号
愛知県半田市東洋町２丁目46番地　県営半田住宅３棟203号
債務者　安東　勝彦
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久野　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４１９号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字新池3922番地348
債務者　大谷　道代
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６５号
愛知県春日井市白山町５丁目５番地６　ジョヴィアルⅢ303号
債務者　長島　　清
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８２号
愛知県小牧市外堀１丁目98番地コーポドンキー５号
債務者　小原　栄子
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２０６号
名古屋市瑞穂区新開町14番５号　新開コーポ303号
債務者　小暮　　昭
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部